

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2026 年 6 月 9 日

都道府県知事

郡山市長 椎根 健雄 殿

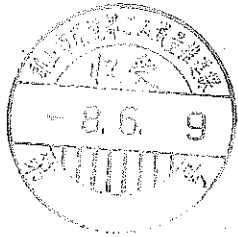
提出者

住 所 郡山市富久山町福原字塩島1番地

氏 名 日東グラスファイバー工業株式会社
代表取締役社長 大越健司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 024-933-5567



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東グラスファイバー工業株式会社
事業場の所在地	郡山市富久山町福原字塩島1番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

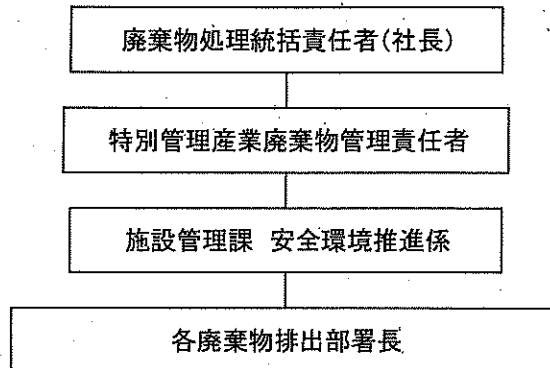
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	13,649百万円
③ 従業員数	352
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工程内リサイクルの推進（ガラスくず） ・発生抑制を考慮した製造方法の検討		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工程内リサイクルの推進（ガラスくず） ・発生抑制を考慮した製造方法の検討		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・各種金属くず類、廃プラスチック類、紙類等の分別を実施し、リサイクルへ
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物の分別細分化促進の継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ガラス原料としての再投入		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状を維持継続するとともに、再生利用の技術向上を図る		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

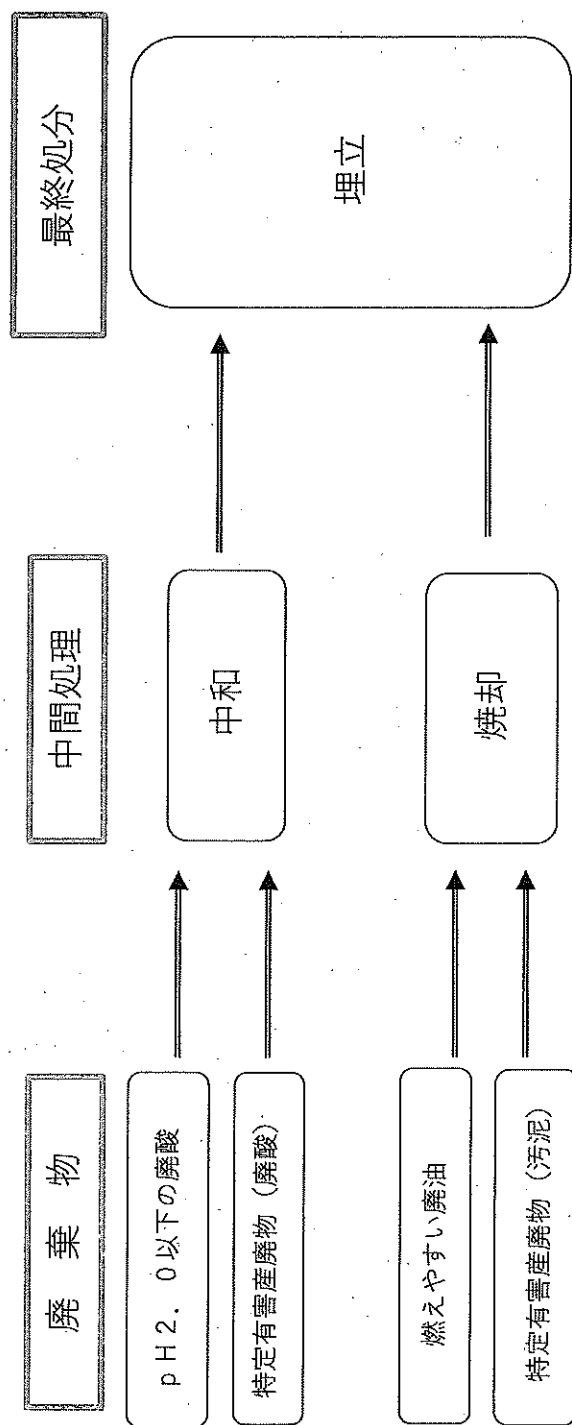
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 7 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ガラス原料としての更なる再生利用 ・工程歩留まりの向上による廃棄物削減		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ガラス原料としての更なる再生利用 ・工程歩留まりの向上による廃棄物削減		
	電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（平成 7 年度）実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		170	t
(今後実施する予定の取組等) すべての特別産業廃棄物について電子マニフェストに対応済み			
※事務処理欄			

別紙1 特別管理産業廃物処理フロー



単位 (t)

	産業廃棄物の排出に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
	前年度(令和7年度) 実績	目標	前年度(令和7年度)実績	目標
産業廃棄物の種類			優良認定処理業者 への処理委託量	優良認定処理業者へ の処理委託量
燃えやすい廃油	0	0	0	0
pH2.0以下の 廃酸	54	50	54	50
特定有害産業廃物 (廃酸)	76	70	76	70
特定有害産業廃物 (汚泥)	40	35	40	35